

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）

幼児教育科では、人間の生涯発達の視点から、子ども・高齢者・障害者の教育や福祉支援に関する学習により、専門的知識・技術及び倫理観を身につけ、幼稚園教諭・保育士・介護福祉士を始めとする教育・福祉専門職として活躍できる人材の養成を目的として、以下の能力を有するに至った者に短期大学士の学位を授与する。

- 1) 子どもの保育・教育に対する情熱・使命感・責任感を身につけている。
- 2) 保育・幼児教育に関する専門的知識・技術を修得し、実践力を身につけている。
- 3) 課題探求能力を持ち、自ら解決しようとする姿勢を身につけている。
- 4) 子どもとその家族を始めとする人権を尊重する心と術を身につけている。

カリキュラム・ポリシー（教育課程の編成・実施方針）

幼児教育科では、質の高い保育士・幼稚園教諭・介護福祉士を養成するために、各コースにおいて、以下の方針に基づいて教育課程を編成・実施している。

- 1) 広く人格形成に資する一般教養科目を設置している。
- 2) 学習効果を高め学生一人ひとりの成長を図るために、少人数による授業の実施に努めている。
- 3) 知識活用力、論理的思考力、課題探究・解決力、表現力、コミュニケーション力など、社会人・地域の一員として必要不可欠な能力を育成するために、参加型・双方向型の授業（ゼミナール等）を実施している。
- 4) 保育士資格と幼稚園教諭二種免許状を認定するための専門的知識・技術及び倫理観を体系的に身につけるために、資格に関する専門科目を設置している。
- 5) 高い倫理性に基づいた実践力を養うために、実習科目を重視し、丁寧な個別指導を実施している。
- 6) 保育学・幼児教育学と隣接した分野の学びを提供し、関連資格の取得を支援するために、本学の地域連携・協働センターとの連携体制を作っている。